

第4回西岐波中学校区地域協議会会議録

1. 開催の日時及び場所

令和8年3月12日（木）18：30～19：30

常盤ふれあいセンター 大ホール

2. 傍聴者

3人

3. 出席者

出席委員 12名（欠席委員1名）

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

中学校通学区域変更に伴う今後の対応について

(3) その他

(会長)：前回2月10日の協議会で、アンケート調査結果を反映した計画の見直し案について提案させていただきましたが、今回は、その提案に対する教育委員会の今後の対応について報告をいただきます。では、事務局から、議題「中学校通学区域変更に伴う今後の対応について」説明をお願いします。

【中学校通学区域変更に伴う今後の対応について】

(事務局)：《中学校通学区域変更に伴う今後の対応について資料1を説明》

(事務局)：まず、現在の計画では常盤小児童は全員、令和9年度から順次、西岐波中に入学することとしております。それに関して、計画の該当世帯にアンケート調査を実施し、協議会から通学区域変更に係る要望として、①令和9年度から当面、「学校選択」を可能とし、②通学路の安全確保や通学支援、学校選択の状況を確認しながら、③令和15年度までに、「全員が西岐波中学校への進学」「学校選択の継続」、「小学校区の再編」の判断を行うという提案をいただきました。今後の協議会の役割についても、①令和8年度に通学支援の方法などについて、令和7年12月に実施したアンケート調査の記述内容等を参考に検討し、教育委員会に提案していきたい。②令和9年度から令和14年度の間、「通学支援に対する取組状況」や「学校選択の状況」を確認していきたいとの提案を併せていただきました。これらの要望を踏まえ教育委員会の今後の対応を検討しました。まず通学区域変更に係ることについては、①常盤小児童は、令和9年度入学の生徒から西岐波中に進学するこ

ととなるが、当面の間、「就学学校変更願」の提出により常盤中に就学することを可能とする。②現計画については、策定から5年後（令和11年度）に児童生徒数や学校教育の変化の状況を踏まえたうえで見直しを行うこととしているため、令和11年度時点の就学の状況等を踏まえ、計画の変更を検討する。③その時点で、大きな状況の変化がなかった場合は、次期計画の改定時（令和15年度）に、通学区域についての最終的な判断を行いたいと考えております。

（会 長）：只今、事務局から説明がありました。質問や意見等がありましたらお願いします。

（委 員）：「今後の協議会」についてですが、これは本協議会と専門部会のどちらを意味していますか。

（事務局）：基本的には協議会ですが、アンケート調査のまとめ等の作業については、専門部会にお願いできたらと考えております。今後も会長と相談しながら進めていきます。

（委 員）：常盤小校長に質問です。児童たちがどこの中学校に行きたいと言っているか等の情報はありますか。

（委 員）：私（校長）の方にそのような声は届いていません。

（会 長）：その他、意見等がありますか。

（委 員）：まず教育委員会の今後の対応①について、「就学学校変更願」という名称は、西岐波中に進学することが基本であるという印象を与えるものだと思います。また、③について、令和11年度時点で大きな状況の変化が無ければ、令和15年度時点でも同じ状況であることが想定できます。その状況で最終判断をするのは、なし崩し的に全員西岐波中に進学ということにしようとしている印象を受けます。早く決めることが良いのは理解できるのですが、この時点で決める必要はないと思います。

（事務局）：学校選択制はこのたび適正配置の検討対象校でありながら、計画から除かれている岬小を除いて廃止します。それに伴い学校選択制がこれまで利用できていた地域では、兄弟姉妹の学校が別の学校になる影響等があるため、過渡期においては「就学学校変更願」を使って就学先の変更を可能としています。常盤小の児童は、今回の計画では基本的には西岐波中に進学となっているため、他の地域と同様に「就学学校変更願」により選択を可能とする方法を取らせていただきました。また、状況の変化についてですが、常盤小、西岐波中だけでなく恩田小や西岐波小、常盤中等の状況も今後変化してくるものと思われるため、今後の選択の状況とあわせ、次の改定の時期（令和15年度）に判断をしたいと考えています。

（委 員）：令和15年度までに判断するというのは、あくまで状況が整えばという留保があります。先ほどの事務局の説明だと第三者には、市が計画を変更する気が無いと受け取られると思います。会長に質問ですが、協議会からは、留保付きで令和15年度までに判断すると申し出たという認識で間違いありません。

ようか。

(会 長) : はい。アンケート調査でも判断時期が早いという回答の方が多かったので、そこはしっかり時間をかけたいと思っています。恐らく一番重要なのは、計画の進め方より住民に対する印象です。現在の教育委員会の対応だと、西岐波中に進学することが基本であると思われる可能性があります。その時にこれまでのアンケート調査と印象が随分違うと感じる方から別の意見が出ることもあると思います。そのため、計画の仕組みは注意しながら作っていく必要があると考えます。

(事務局) : 教育委員会の対応が具体的にしっかり伝わるよう配慮しながら周知していきます。なし崩し的に計画を実施するという事は決して考えておりません。これまでに小学校区を再編するという要望もありましたので、それも含め状況の変化を見ていきたいと考えております。

(会 長) : 現在、則貞地区などは常盤中学校を後援していると思います。現在の教育委員会の対応だと、基本は西岐波中に進学と読めるので、後援はどうするのかを示す必要があると思います。そこも含め御検討いただけたらと思います。

(委 員) : 「就学学校変更願」は自治会ではなく個人の希望で提出するものですか。

(事務局) : その通りです。

(委 員) : これだけ一緒に協議をさせていただいた私でさえ、住民とどうコミュニケーションを取って、教育委員会の対応に納得してもらえるのかなと思います。どちらの中学校が良い悪いではなく、明らかに西岐波中への進学が基本であると思われるような様式や名称を改めていただきたいです。今まで住民と上手くコミュニケーションを取れていなかったからこのようなことになっており、また同じことを繰り返すのかというのが率直な意見です。確かに令和9年度から一律に西岐波中に進学ということではなくなっただけかもしれないけれど、やっていることは当初の計画通りで納得がいきません。

(会 長) : 常盤中学校に進学することが基本であり、西岐波中に進学する人が「就学学校変更願」を出すべきでないかと考える方は必ずいると思います。その方々にきちんと説明できるかが重要になります。計画で決まっているからという理由では説得力がありません。必ず住民からは様々な意見が出ますので、それぞれにしっかり説明できるよう御準備ください。もし、住民を説得することができないようであれば、常盤中学校への進学を基本に西岐波中学校に「就学学校変更願」を提出するという仕組みを御検討いただけたらと思います。

(事務局) : 教育委員会としましては、今回の修正については、協議会からいただいたご提案に沿った内容であると考えています。しかしながら、計画自体を、現時点において変更することは難しいため、西岐波中に進学することが基本となる申請の仕方となるため、選択できると言いながら、結局計画通りではないかとの印象を持たれる方もいらっしゃるかもしれません。そのことにつきましては、誤解のないよう保護者の方に御理解を求めながら、しっかり周知をしていきたいと思っています。また、現在の計画内容が最終的なものではなく、

令和11年度の状況を確認しながら、最終的には令和15年度に判断をするものとしておりますので、その辺りも御理解いただくよう併せて説明できたら考えております。

(会 長) : 令和9年4月から中学校に進学する子もいるため、夏から秋にかけて方針を決めなければ間に合わなくなります。あまり時間に余裕があるわけではありませんが徐々に協議を進めていけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

(委 員) : 地区内で進学する中学校が人によって異なるという環境になり、コミュニティが壊れることを最も危惧しています。コミュニティは自治会単位というのが基本的な考え方だと思うので、どうしたら良いのか分かりません。

(委 員) : 自治会でも、もし選択して西岐波中に進学すれば後援ができないという話が出ており、後援会費を集めることができなくなると思います。

(会 長) : 実際の運用はまだ決まっていません。その辺りも今後1年、議論ができたらと思います。それでは、今年度最後の協議会になりますので、委員の皆さま方から一言ずつ、今年度を振り返っての感想や今後のことも含めて、御意見があれば伺いたいと思います。

【委員からの感想・意見】

(会 長) : 色々な方から御協力、御意見をいただいて、少しでも住民の方々のありたい姿に近づくことができたと思っております。新年度から交通違反に関するルールが変わると伺っております。子ども達が安心して通学するためには何を定めるべきか、今後1年協議できたらと思います。

(委 員) : 私としては、結論は早く出した方が良くと思いますが、残り1年で皆さんの希望に沿った形でまとめていけたらと思います。

(委 員) : 私の周りでは今のまま学校選択制を継続するのが良いのではないかという声が一番多くあります。親としては通学の安全性を一番にこれからも考えていきたいと思ひます。

(委 員) : この1年、西岐波中に進学するかもしれないという話が出ている割には、自治会の回覧板には常盤中の情報しかありませんでした。西岐波中を知らないから余計に行きたくないという気持ちもあると思ひます。各自治会に西岐波中の学校だよりを配布する働きかけをしていただけたらと思ひます。

(委 員) : 本協議会に関わらず、行政の情報はなかなか住民に届かないものだと思います。計画を知ってもらわないことには、様々な政策が上手くいかないし、住民も勉強しないといけないところは多くあると思ひます。今回、このような会に関わらせていただいているので、これから教育委員会がどのように住民とコミュニケーションを取っていくかしっかりと拝見させていただきたいと思ひます。

(委 員) : 一番大事なのは安心安全に子どもを学校に送り出せることだと思うので、それに向けて1年協議していけたらと思ひます。

- (委員) : 学校長として出席しているため、学校の魅力をしっかり保つ必要があると1年間考え続けました。学校の安心安全は絶対に大事にしなければなりません。今、常盤小学校は各学年に2～3クラスあり、望ましい学校規模になっています。先々、常盤小学校が1学年1クラスになるかもしれないことが心配ですが、クラス替えができる方が児童にとっても魅力的なのかなと思います。教員からしても、2～3クラスある方が技術の継承などが行われていく望ましい環境だと思います。
- (委員) : 私は西岐波地区なので、個人的には教育委員会の方針は落ち着くところに落ち着いたかなと思います。常盤地区の方は、西岐波中に進学する場合は通学面でのリスクもあるため、どのように計画を見直していくかというのは大変になってくるだろうと思います。
- (委員) : 西岐波地区は受入側です。もし常盤地区の方が西岐波中に進学することになれば、地域全体で一生懸命見守ります。また、教育委員会では今後の方針はしっかり決まっていると思いますが、この文章には「当面」という言葉が何回も使われています。これでは何年経ってもゴールに辿り着きません。方針を全面的に出されても一緒に協議ができると思いますので、もう少し簡潔な文章をお願いします。
- (委員) : 先ほどの西岐波中の広報の件ですが、昨年7月に常盤地区に西岐波中の学校だよりお持ちしたところ、今後の方針がはっきりしない中で配布しない方が良いと言うアドバイスをいただき一旦引上げて以降、配布はしていない状況です。もし配布しても良いということであれば、御連絡いただけたらと思います。
- (委員) : 西岐波中校長です。昨年度の4月から常盤地区の自治会長の会議に参加させていただき、後援会費をお願いしています。ただ、常盤地区に配布できていない学校だよりには本校のホームページの二次元コードを載せており、そこから日々の学校の様子を見ていただけるようになっているため、情報発信が足りていなかったと思いました。今後は学校だよりを配布させていただけたらありがたいです。校長としては、子ども達の登下校の安全確保も非常に大きな課題だと考えております。保護者をはじめ地域の方、市の意見を聞きながら、この協議会で学校ができることを提案させていただけたらと思います。
- (会長) : 安全確保やどのような通学支援ができるかなど多くの面で課題がありますが、住民の皆さまが分かりやすい形で方針を伝えていけるようコミュニケーションを取ることが重要だと思いますので引き続きよろしくをお願いします。

【その他】

- (事務局) : 来年度は通学路の安全確保等、学校の安心安全に特化した取組も新たに始めます。引き続き、皆さまと一緒に進めていけたらと考えております。また、情報発信についても対象者に情報が届くような仕組みを考えているところです。班回覧なども積極的に活用させていただき、できることからコミュニケーション

ョンをしっかり取っていただけらと思っております。沢山の御意見ありがとうございました。